



2023年1月31日

各 位

会社名 株式会社フィル・カンパニー
代表者名 代表取締役社長 能美 裕一
(コード番号：3267 東証プライム)
問合せ先 取締役経営管理本部長 西村 洋介
(TEL：03-6264-1100)

経営体制の変更及び代表取締役の異動、並びに定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、役員体制の変更及び執行役員制度の改定について決議しましたので、お知らせいたします。

当社は、持続的な企業価値の向上と、それに伴う株主様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様のご共同利益の向上を実現する上で、その土台となるガバナンス体制を一層強化することを目的として役員体制を大きく変更し、委任型執行役員制度を導入することといたしました。

具体的には、取締役会においては、あらためて当社の創業以来の社会的存在意義を経営コンセプトの基軸としつつ既成概念に囚われることなく、多様な観点を取り入れて議論を活性化させることを目的に、新たに複数の様々な知見を有する経営者・投資家・専門家を取締役候補者として選任するとともに、取締役会における多様な観点を取り入れた検討を実現していくリーダーとして新たな代表取締役を選任いたします。これらの取り組みによって、当社を取り巻く激しい環境変化に即応、あるいは先駆けた対応が可能になるものと確信しております。

なお、取締役の選任及び役員体制の変更に伴う定款の変更につきましては、2023年2月開催予定の定時株主総会において株主様にお諮りし、正式に決定される予定です。

記

1. 役員体制の変更及び委任型執行役員制度の導入の目的

(1) 取締役の多様性の確保

既成概念に囚われず激しい経営環境の変化に対応し多様な価値観と知見を取り入れるために、様々な業界の経営者・投資家・専門家を取締役候補者とし、戦略の策定において多様な観点から取締役会を活性化し経営の重要な意思決定を行うことで、企業価値の向上を図ること。

(2) 役割・責任の明確化及び意思決定の迅速化

委任型執行役員制度を導入し、「会社経営の重要事項の意思決定」及び「業務執行の監督」の機能を果たす取締役会と、「業務の執行」を行う執行役員の役割と責任を明確化し業務権限を委譲することで、経営における迅速な意思決定と機動的な業務執行体制を実現し、更なる企業価値の向上を図ること。

(3) 取締役会の監督機能の強化

取締役の員数を縮小し、取締役会における社外取締役の比率を高めること、これまで以上に株主視点を取り入れること等により、取締役会の監督機能の実効性を高めること。

2. 取締役会の構成について

(1) 取締役の員数削減

取締役会の活性化、意思決定の迅速化を通して経営の効率化を図るため、取締役の員数を削減する。これに伴い、定款上の取締役の員数について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内から5名以内に変更し、監査等委員である取締役は5名以内から3名以内に変更する。

(2) 取締役会に占める社外取締役（独立役員）の比率の向上

経営における監督機能を強化するため、取締役会の中での社外取締役（独立役員）の比率を向上し、3分の1以上とする。

(3) 各取締役候補者（2023年2月21日開催予定の第18回定時総会に付議）

氏名	新役職名	現役職名
金子 麻理	代表取締役	取締役常勤監査等委員
能美 裕一	取締役	代表取締役
高橋 伸彰	取締役	—
柳澤 大輔	取締役（社外）	—
佐藤 孝幸	取締役監査等委員（社外）	取締役（社外）
松本 直人	取締役監査等委員（社外）	—
川野 恭（*）	取締役監査等委員（社外）	取締役監査等委員（社外）

(*）川野恭氏は、取締役監査等委員を留任いたします。

(4) 取締役候補者の選任理由

①金子麻理

金子麻理氏は、財務及び会計について幅広い知識を有し、長年にわたり当社の監査役又は監査等委員である取締役としての立場から適切な提言・助言を行っており、当社の会社状況に精通しているとともに、海外における企業経営の経験から経営者としての豊富な経験と高い見識も有しております。したがって、今後の当社取締役会におけるダイバーシティをはじめとする多様な観点を取り入れた議論・検討を実現していくリーダーシップを発揮する当社代表取締役社長として、同氏こそが最適と判断し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者といたしました。

②能美裕一

能美裕一氏は、空中店舗フィル・パークをビジネスモデルに昇華させるなど経営改革を行うことで当社事業の飛躍的な成長を実現するとともに、当社の代表取締役社長として常にリーダーシップを発揮しながら東証マザーズ上場、東証プライム上場を主導してきた実績を有しております。今後は、当社事業の継続性を注視しながらも新たなビジネスモデル構築や企業間連携、未来の経営人材の育成などの領域に特化集中することで当社最高経営責任者として培った同氏の豊富な経験が当社の更なる企業価値向上に資するものと判断したことから、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者といたしました。

③高橋伸彰

高橋伸彰氏は、当社の創業メンバーとして、創業時から経営理念と経営の基盤をつくり、その後も、株主価値の向上の観点から、継続的に経営に対する助言や提言を行ってきました。また、当社以外でも、投資家および経営者としてハンズオンで企業の成長およびガバナンス体制の構築について豊富な経験を有しております。当社を取り巻く事業環境が大きく変化している中、当社の創業以来の社会的存在意義を知悉し、また、投資家および経営者としての豊富な経験を有する同氏の助言を積極的に経営に取り入れることが、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現に貢献するものであると判断し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者といたしました。

④柳澤大輔（社外）

柳澤大輔氏は、上場企業の創業者兼現経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、また地域資本主義を提唱し、それを実際の企業経営で体現してきました。当社が推進するまちづくり・地域活性化の領域にも造詣が深いことから、その豊富な経験等に基づき、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現に貢献することが期待できる人材であると判断し、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者といたしました。

⑤佐藤孝幸（社外・独立）

佐藤孝幸氏は、米国公認会計士としての実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、弁護士としての職務を通じて培われた法律・コンプライアンス等に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の監査・監督に活かしていただくことが期待され、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

⑥松本直人（社外・独立）

松本直人氏は、上場企業の経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、またベンチャー育成による地方創生の活動に従事する同氏は、当社が推進するまちづくり・地域活性化の領域にも造詣が深いことから、その豊富な経験等に基づいた経営の監督とチェック機能を期待できる人材であると判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

(5) 取締役候補者のスキルマトリックス

氏名	当社における地位	各取締役が有する知識・経験・能力						
		企業経営	財務・会計 M&A	法務・リスク ガバナンス	事業戦略 マーケティング	IT	グローバル	ESG サステナビリティ
金子麻理	代表取締役社長	○	○	○			○	○
能美裕一	取締役	○			○	○		○
高橋伸彰	取締役	○	○		○		○	○
柳澤大輔	取締役	○			○	○		○
川野恭	取締役 (監査等委員)		○	○				
松本直人	取締役 (監査等委員)	○	○	○	○			
佐藤孝幸	取締役 (監査等委員)		○	○		○		

3. 代表取締役の異動について

(1) 異動の理由

当社は創業当時より既成概念に囚われず、“space on demand” の概念をサービスに取り入れ、常に時代の需要に合った空間づくりを行ってまいりました。これからの変動の激しい時代に対応するため根本的な価値観を全うし、今の時代に合った経営体制に変更することにより、より当社事業を成長加速させていくことを目的として代表取締役を異動いたします。

(2) 新・旧代表取締役の指名・役職名

新役職	氏名	現役職
金子 麻理	代表取締役	取締役常勤監査等委員
能美 裕一	取締役	代表取締役

(3) 新任代表取締役の生年月日、略歴、所有株式数

氏名	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
金子麻理 (1962年8月23日生)	1986年4月 日本IBM株式会社入社 2002年3月 一橋大学大学院商学部経営学科修士課程修了 2006年8月 米国公認会計士登録 2006年9月 Fujita Rashi USA Corp. 入社 同社会計担当責任者 2008年6月 Beni LLC 設立 代表就任 2014年1月 当社入社 2014年2月 当社常勤監査役就任 2014年3月 株式会社フィル・コンストラクション 監査役就任(現任) 2019年1月 株式会社プレミアムガレージハウス 監査役就任(現任) 2022年2月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任) 2022年6月 株式会社モリタホールディングス社外 監査役就任(現任)	12,000株

(4) 就任予定日

2023年2月21日(予定)

4. 執行役員制度の改定

(1) 導入の目的

経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行における責任の所在を明確にするとともに、業務執行権限の委譲により、機動的な経営体制を構築するため、委任型執行役員制度を導入するものであります。

(2) 導入時期

2023年2月21日予定

(3) 執行役員候補者

氏名	新役職名	現役職名
肥塚 昌隆	執行役員企画開発本部長	取締役企画開発本部長
小豆澤 信也	執行役員戦略事業本部長	取締役戦略事業本部長
福嶋 宏聡	執行役員企画開発本部 部長	取締役企画開発本部 部長
吉水 将浩	執行役員人事本部長	取締役人事本部長

5. 定款の一部変更

(1) 定款変更の目的

① 当社は、2023年1月31日開催の取締役会において、委任型執行役員制度を導入することを決議いたしました。導入した目的は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行における責任の所在を明確にするとともに、業務執行権限の委譲により、機動的な経営体制を構築するためとなります。委任型執行役員制度の導入に伴い、定款第17条（取締役の員数）を変更するものであります。

② 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）に規定する株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日から施行されたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う経過措置等に関する附則を設けるものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 2023年2月21日（予定）

定款変更の効力発生日 2023年2月21日（予定）

以 上

定款変更の内容は、次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第 14 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>第 4 章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役の員数) 第 17 条 当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) は、<u>10 名以内とする。</u> 2 当社の監査等委員である取締役は、<u>5 名以内とする。</u></p> <p>附 則</p> <p>第 1 条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第 14 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>第 4 章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第 17 条 当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) は、<u>5 名以内とする。</u></p> <p>2 当社の監査等委員である取締役は、<u>3 名以内とする。</u></p> <p>附 則</p> <p>第 1 条 (現行どおり)</p> <p>(電子提供措置に関する経過措置)</p> <p><u>第 2 条 2022 年 9 月 1 日から 6 ヶ月以内に開催する株主総会については、変更前定款第 14 条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>2 本条は、前項の株主総会の日から 3 ヶ月を経過した日にこれを削除する。</u></p>